

## 平成 27 年度第 1 回（第 9 期第 7 回）浦安市廃棄物減量等推進審議会（議事要旨）

1 開催日時 平成 27 年 6 月 30 日（火）午前 10 時 00 分～午後 12 時 00 分

2 開催場所 中央図書館 2 階 視聴覚室

### 3 出席者

（委員）

下田会長、畑山副会長、崎野委員、島野委員、扇谷委員、道下委員、三枝委員、  
桜木委員、藤澤委員、荒井委員

（事務局）

大塚都市環境部長、仲谷都市環境部次長、熱海ごみゼロ課長、林崎クリーンセ  
ンター長、堀木課長補佐、亀山係長、三上副主査

### 4 議題

（1）事業系一般廃棄物の発生抑制について

（2）審議会日程

ア 会議日程について

イ 視察先について

### 5 議事の概要

（1）審議会も第 9 期第 7 回目となり、平成 27 年度としては初の集まり。

（新）大塚環境部長のあいさつ後に、人事異動に伴う事務局側の紹介。同様に人事異動に伴い変更となった 2 名の委員の方々から、自己紹介をしていただいた。

次に、事務局より「事業系一般廃棄物の発生抑制について」の諮問主旨、平成 23 年度～平成 26 年度のごみ搬入量の推移と浦安市一般廃棄物処理基本計画における「減量化目標」との差異、少量排出事業者・許可業契約・多量排出事業者の実情、「事業系ごみ対策」についての説明を行い、委員の皆様から、多数の意見を頂戴した。

（2）事務局より、今後のスケジュールや視察先（予定）について説明。

## 6 会議経過

浦安市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第1項により、審議会会長を議長とし、会長が議事を進行した。

### ○諮問事項について

事務局より、諮問の主旨等の説明を行い、委員による質疑を行った。

主な説明・質疑内容は次のとおり。

#### 【事業系一般廃棄物の発生抑制について】

##### ・事務局

「諮問の主旨」、市の現状、事業系ごみ対策について事務局より、一通りの説明をさせていただいた後に審議を進めさせていただきたい。

(諮問の主旨以下を事務局で説明)

##### ・会長

只今の事務局の説明をもとに、審議を進めていきたいと思いますが、ご意見・ご質問のある委員は、挙手をお願いします。

また、進行上の都合により、発言の際には、ひとつの意見について、お一人5分以内をお願いします。

##### ・委員

年度別のごみ搬入量の「家庭系」には、少量排出事業者分が含まれており、「事業系」には、多量排出事業者が含まれている。また、事業系から多量排出事業者分を差し引いた残りが、クリーンセンターへの直接持ち込みの事業者分と許可業者利用分である認識で間違いはないですか。

##### ・事務局

その通りです。

##### ・委員

少量事業系の排出量を把握するのは、やはり難しいのでしょうか。

##### ・事務局

はい。業務の性質上、あえて回収を分けることは困難であり、収集運搬費の増大

に繋がってしまいます。少量事業者の件数は把握しておりますが、指定袋の購入枚数に単純にキロ数を加算するのも、余りにも概算的な数値となってしまうことから、妥当とは判断できかねます。

・委員

おっしゃる通り購入した指定袋をその年度に使いきるとは言い切れない、数年に渡って使うことも考えられます。他の方法として、ある程度の数量把握や減量を目的とするのであれば、デポジット制の導入も検討してはどうでしょうか。

・委員

一方的ではなく、排出事業者の利益を考慮したうえで、ターゲットの絞り込みが必要ではないかと考えます。

・委員

少量事業系の指定袋に減量目標値を印刷して、事業者の意識を引いてはどうでしょうか。

・委員

千葉市では、資源ごみの収集日を増やして可燃ごみの収集日を減らすことで、ごみの排出抑制に繋がったということを報道で知りましたが、そのような取り組みも検討材料になるのではないのでしょうか。

・会長

他に何かご意見は。

・委員

多量排出事業者が、事業系の排出量の半数以上を占めている以上、多量排出事業者に一層の減量を指導していく他ないのではないのでしょうか。

現状、市ではどのように、多量事業者の排出ごみの行方等を把握しているのか伺います。

・事務局

多量排出事業者については、年に一度、「事業系一般廃棄物減量計画書」と言うものを提出させており、その中では、市のクリーンセンターに搬入されることのないごみ類についても提示をさせております。

また、それぞれの資源化率までを出させ、実績ベースで比較・検討を行い、排出抑制等を踏まえた指導を行っているのが実情です。

・委員

可燃系の食物残渣等のリサイクルもしっかり行われているのか、そういう部分まで市では把握をしているのでしょうか。

・事務局

はい。先ほど申した通り、市の施設に搬入されないごみもこの計画書には記載義務があります。当然、その中のフローにおいて、食物残渣がどこでリサイクルされているのかを把握しております。

・委員

詳細について、実情を熟知しておりますので説明をさせていただきます。

食物残渣については、現状、県内では、「農業技術マーケティング」がドライ化、「フジコー」が肥料化、県外でも「ブライトビック」が飼料化、「エコフード」や「ジャパンリサイクル」はメタン発酵等を行っております。

また、茨城県土浦市では、一般家庭の全ての「生ごみ」を東京瓦斯と提携して、メタン化し、本管と繋げるなどの事業も展開しております。

うちでは、メタン発電の他にも、中間層となる事業者との間で、軟式プラをキロ当たり2円で買取等の事業を行っております。運搬費と相殺される部分が多いですが、行政施設への搬入抑制や事業者の処理負担の軽減等、双方にメリットとなる事業展開を行っております。色々な背景等を考慮すると多量をターゲットにする他ないのではないのでしょうか。

・委員

当事業所では、実際の市内在住者は少なく住んでいる市によって排出方法が異なることから、正直、市の分別方法が定かではありませんでしたが、「全量資源化」を目標に、用務員等からしっかり情報を把握しながら、分別の徹底を行っております。

また、小さいうちから、分別方法を徹底させることも重要ではないかと考えます。

・委員

多量は行政介入もあることから、それ以外の事業体や品目にターゲットを絞って、仕組みを確立していくのが最良ではないでしょうか。

・会長

本日は、様々なご意見を頂戴しましたが、間もなく終了の時間となりますことから、今日の審議はここで終了といたします。

審議事項や審議結果をまとめさせていただきますと、やはり「ごみの発生・排出

抑制、再資源化を推進するためのガイドライン・マニュアル」と言ったような物の作成が急務となるのではないかと考えます。

最後に、事務局より今後の会議日程と視察先について、説明をお願いします。

・事務局

まず、今後の会議日程ですが、本年度は今回を含めて3回の開催を予定しておりますので、残り2回を7月中旬と9月初旬頃に開催し、答申を取りまとめすることとなります。

また、視察については、前回、残念ながら行けなかった「ハイパーサイクルシステムズ」と思っておりますので、こちらは坪井委員様に施設の空き状況を確認して、日程調整をさせて頂き、追って委員の皆様にご日程を周知させていただきたいと思っております。

・会長

以上を持ちまして、第7回浦安市廃棄物減量等推進審議会を閉会させていただきます。

委員の皆様のご協力により、本日予定しておりましたすべての審議を終了することができました。ありがとうございました。